【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年７月１日
【会社名】	ロングライフホールディング株式会社
【英訳名】	LONGLIFE HOLDING Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　遠藤　正一
【本店の所在の場所】	大阪市北区中崎西二丁目４番12号　梅田センタービル25階
【電話番号】	（06）6373－9191
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　瀧村　明泰
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中崎西二丁目４番12号　梅田センタービル25階
【電話番号】	（06）6373－9191
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　瀧村　明泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動があるため、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

①名称　　青島長楽護理用品有限公司
②住所　　中華人民共和国山東省青島市市南区香港中路20号
③代表者の氏名　　董事長　北村　政美
④資本金　　30,000千円
⑤事業の内容　　福祉用品の卸販売及びレンタル事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

①当社の所有に係る議決権の数（出資金額）
異動前　　－千円
異動後　　27,000千円（うち間接保有分27,000千円）
②総株主等の議決権に対する割合（出資割合）
異動前　　－％
異動後　　90％（うち間接保有分90％）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

①異動の理由

当社の特定子会社であるロングライフ国際事業投資株式会社が中国青島に90％出資の子会社（孫会社）を設立します。これにより、当該孫会社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することとなります。

②異動の年月日　　平成26年９月１日（予定）

以　上